

作成日：R5年9月8日

令和5年度第5回 高松圏域自立支援協議会 運営会議事録

日付	R5.9.8 (金)
時間	9:20~10:50
開催会場	かがわ総合リハビリテーション福祉センター第1研修室
参加機関等	高松市社会福祉協議会地域支援課、香川中部支援学校、高松支援学校、高松市障がい福祉課、三木町福祉介護課、直島町住民福祉課、障害者地域生活支援センターほっと、障害者生活支援センターたかまつ、障害者生活支援センターあい、相談支援センターりゅううん、地域生活支援センターこだま、一般社団法人 garyu、相談支援事業所ライブサポートセンター、地域活動支援センタークリマ、高松市社会福祉協議会訪問介護事業所、社会福祉法人ナザレの村、高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点 順不同 計 19 名

議題1：災害時対応モデルケース検討会の報告	
議事	<p>議録を元に説明。第2回、第3回の検討会における状況を説明。ケース検討を進めていく中で、ご本人の意思により1名が辞退。地域の身近な支援者として民生委員が災害時に直接対応してもらうのは難しいが、事前の顔合わせや理解などを求めている事例もある。災害時を想定してのアセスメントも実施。</p> <p>服薬がある方の中にはお薬を事前に用意するなどの対応策も案として出てきている。事前に危険性が分かる場合には親類宅に避難、また垂直避難など、時系列やパターンによって避難の支援をまとめている事例もある。アパートの隣人に支援を依頼する際のお願いの仕方がわからないといった意見もあった。辞退される方や地域となかなか繋ぐことが難しいケースなど個々のお気持ちを尊重して計画を作成していくことが必要と共通理解。自宅近くに頑強な建物がある方はそこを避難先として設定で</p>

きる場合がある。

先日の台風時（警報発令時）であっても、タクシーを呼んで予定していた受診に向かった方もいた為、当事者の意識付けに向けた取り組みに合わせ、避難指示が出た際の意識だけではなかなか避難するという行動の動機付けには弱い部分もある為、事業所での避難時にはイベント的内容を実施する等、避難して楽しかった等があると行動に移れるのではないかという意見も出ている。

名簿登録において、支援者欄の記名が無いため登録をしないというケースもあるが、まず「知ってもらっておきたい」という本人の意思が重要であるため、無記入でも提出することに意味がある。毎年9月末の提出が締め切り。

難病や持病のある方で服薬が必要な場合、災害時の薬の残量は不明であり、事前に多めにもらっておくことの可否を主治医に相談しておくことも重要。

※薬を多めにもらえる等、医師会の理解が必要。なかなか最近多めに処方してもらうことが難しい。

※本人や家族がまずは主治医に相談することが必要。

※薬物の個別対応は難しい為、避難所や福祉避難所で対応するように連携しておくことがベスト。在宅避難している方でも避難所でもらえるのかどうかは不明。

※自治体によって対応は難しい。

※これまでの災害時では精神障害の方の避難が長期化した際に保健師が把握し対応できたケースもある。在宅避難している方への対応については不明。

※BCPの中に、訪問看護で訪問して薬を渡す等の細かな内容の記載が必要だろう。

※台風などについては事前に予報が分かるため、安全に動ける間に受診をして相談してみる方法もあるかもしれない。

※酸素ボンベなどについては医師の意識は非常に高いが、服薬についてはまだまだ意識化されていない印象を受ける。

※微妙な内容については決まっていないのが現状。

※三木町ではバンダナの話が出ている。作成過程の中で使いやすいバンダナを考えていて、日常使いが出来るような物が必要ではないかという意見が出ている。普段から配布出来るバンダナを検討中。

※当時者会で作成したバンダナを直島町ではすでに配布済み。

・市社会福祉協議会の地区担当に打診の可能性があることと、災害時の

	<p>つながり方などの研修も実施済み。事業所については BCP に組み込んでおくことが重要では無いと思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当しているケースはアパートの屋上に逃げる事が出来たらよいが、屋上への“はしご”は高い位置に設定されており、子どもが一人で登ることは難しい。実際に水が上がってきた際の動線を捉える良い機会となった。大家などが災害時に住民避難をどのように捉えているのかを知ることも重要だと感じた。 ・市が作成した手引きを配布。
今後の動き	<p>次回は 10 月 2 日（月）最終の検討会実施。 次回の運営会議にて報告予定。</p>

議題 2：各部会活動報告	
議事	<p><身体部会より> 10 月より部会長交代（支援センターあい内部異動により）</p> <p><こども部会より> 7～9 月の目標については、災害時モデルケースは順調に進んでいるが、それ以外の内容について、医ケア部会と発達部会との連携については 10 月 10 日 9：30～12：50（ZOOM）にアルプス主催の放課後等デイ職員向けの研修があるため、部会として参加する計画。その他の内容については今後取り組む予定。医ケア部会とは一緒に連絡会を実施しようとして計画している。直島町の幼児学園に障がいを持った子どもたちが通っているため、困りごとの共有をする連絡会を実施。幼児学園には意向を伝え済。支援学校主催の教材作成の研修会に放課後等デイサービスの方が 10 名程度参加した。</p> <p><居宅サービス事業所連絡会> 7 月 1 回目（9 事業所が参加）加算がテーマ。今週コアメンバー会議を実施。11 月に開催する連絡会の内容を検討。移動支援がテーマ。1 回目の参加者が少なかったこともあり、移動支援だけのテーマだけではなく BCP についても取り上げることにした。11 月 15 日（水）AM 実施予定。県自立支援協議会において移動支援が話題になっている。移動支援は各自治体に独自の内容があり、違いがあるのではないかという意見が上がっており、全県での状況把握を目的とした調査を実施する。</p> <p><当事者・家族会> 10/16（月）10：00～リハセンター研修室で実施。ピアサポーターの方の体験談発表と、スマホの中に障害者手帳を入れることが出来るようなア</p>

	<p>プリを作成したミライロという会社に説明してもらう。デジタル戦略室からマイナカードを説明していただく。</p> <p>マイナと手帳を紐付け。ただし、マイナンバーカードを発行していない方は利用できない。「すみません」と枕詞で伝えるのが申し訳ない気持ちになることを軽減するために開発。支援学校の学生で利用している方もいる。</p> <p><医ケア部会></p> <p>訪問看護 WG を部会の中で作り、今週月曜日に研修会を開催。保護者がどのように連携していった良いのか、どのような気持ちなのかを話していただいた。訪問看護同士が繋がれる機会を希望する声もある。看護師が困った際にはおさない様に相談できることが出来るようになればと思う。今後も 1 年に 1 回は開催する予定。SV 派遣についても依頼が来ており、ソダテルにもバックアップしてもらっている。</p> <p>研修参加者より：当事者の母に話をしてもらったが、訪問看護が来てくれることによってすごく安心できている。その時の気持ちに寄り添ってもらえるため、安心して家庭生活を送ることが出来ている</p> <p>< B 型連絡会 ></p> <p>各 1 回事業所見学会、現場スタッフの意見交換会、管理職の座談会を実施予定。</p> <p>意見交換会をおこなうにあたり、6 月に事業所意見を調査。今日に関心のあるテーマを選んでもらったが「工賃向上」「利用者の重度か高齢化への対応」「作業中の具体的な支援方法」「精神障害がある方への支援対応について」に集中。11/11（水）10：00～12：00 リハセンターで開催。現時点では、40 事業所程度。参加してもらえる事業所は意識が高いと思う反面、参加しない事業所においては課題もあるのではないかと感じている。事業所見学をすることによって、外部を入れることでの透明性が確保されるのではないかと考えている。高松市内に B 型 70 事業所程度ある。11 月以内に高松市内尾事業所をピックアップして見学。1 月に管理職を対象とした座談会を開催。現場と管理職のすりあわせが出来るような会にしていきたいと思っている。</p>
<p>議題 3：事務局より</p>	
<p>議事</p>	<p>① 来年度の部会体制について</p> <p>最終的には 11 月の全体会で承認するため、その前の運営会議で協議する。</p> <p>それまでに部会の中で協議を進めてもらいたい。</p>

運営会議についても、会議の検討の仕方やメンバーなどについて意見もいただいているため、来年度に向けた運営会議の在り方についても検討したいため、その際には意見をいただきたい。

② 日中支援型グループホームについて

各協議会に運営状態について報告して評価を受けることとなっており、その報告書を行政に提出する。運営会議の中で2年間任期で評価をするグループを作る。伝でん、コンサフォス、ソーシャルインクルー2事業所の計4事業所。

③ 各部会の予算の使用状況について

精神障害支援部会、就労が5万で記載していたが誤りがあったため修正したものを配布。予算を使い切っていけたらと思うので、年度の中盤で予算執行や計画の確認が必要。

精神障害支援部会は、残りの期間で執行することは可能。大きな変更は生じない。

相談支援部会：決まっているものとして、直島への出張相談は計画通り。研修講師を招へいするのは下半期で実施予定。

身体障害部会：昨年度同様の活動のため

知的障害部会：印刷代で予算を使っているくらい。意見交換で社協を招く際の謝金は発生する。予算額よりも少ない額となる見込み。

こども部会：直島町で複数で行く際の旅費と事業所連絡会の中で医療の連携加算を受けている事業所2か所くらいにお話をしてもらう計画もあるため、予算内でおさまる予定。

医ケア部会：先日の研修講師の謝金、MSWへの交通費などで予算通りになる見込み。

居宅連絡会：予算を下回る見込み。

当事者家族：予算は予定通り執行できる見込み。

B型連絡会：予算よりも下回る見込み。

研修予定がある部会などについては、早めに計画を立て、予算執行の見通しを立ててもらいたい。

④ 第2回全体会について

11月中に開催予定。各機関2名の声掛けを再開する。会場は、青年センターを検討中。17、20、22、24日 いずれも午後

伝助で皆さんに送るので入力してもらいたい

各部会、来年度体制について、災害時対応の報告。

	<p>そのほか1時間弱程度時間があるが、どのようなテーマを取り上げたらよいか、意見をいただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護について、協議会でより多くの方がかかわってもらうための取り組み検討 ・災害時対応の検討会を通して、抽出された課題の中で全体会で意見をもとめる <p>※内容に応じて、オブザーバーを読んでもよいだろう。</p> <p>⑤ スーパーバイザー派遣について</p> <p>金融機関から、障害がある方への対応について、市を通じて基幹センターが受理。協議会の派遣事業を活用してもよいのではないかと、皆様からの意見もいただき、派遣することとなった。今後も、この障害種別ということが明確ではない場合があっても、必要な場合は派遣事業を活用する方向で運用していく。講師などで協力いただきたい。</p>
--	---

備考	次回 11/10 (金) 9:20~10:50
----	-------------------------

R5 年度第 5 回高松圏域自立支援協議会運営会議

日時】令和 5 年 9 月 8 日（金）9：20－10：50

場所】かがわ総合リハビリテーション福祉センター第 1 研修室

参加機関】

高松市社会福祉協議会地域支援課（議題①災害対応に参加） 香川中部支援学校 高松支援学校
高松市健康づくり推進課 高松市障がい福祉課 三木町福祉介護課 直島町住民福祉課
就労支援部会）かがわ総合リハビリテーションセンター成人支援施設（欠）
障害者就業・生活支援センターオーブ（欠）
精神保健福祉部会）障害者地域生活支援センターほっと
相談支援部会）障害者生活支援センターたかまつ
身体障害者支援部会）障害者生活支援センターあい
知的障害者支援部会）相談支援センターりゅううん
発達障害部会）発達障害者支援センター「アルプスカガワ」（欠）
こども部会）地域生活支援センターこだま
医療的ケア部会）一般社団法人 garyu
当事者団体・家族会連絡会）相談支援事業所ライブサポートセンター
居宅サービス事業所連絡会）地域活動支援センタークマ
高松市社会福祉協議会訪問介護事業所
B 型事業所連絡会）社会福祉法人ナザレの村
会長、事務局）高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点

議題】

- ① 災害時対応 9：20－9：50
検討部会の報告
- ② 各部会活動報告 9：50－10：05
身体部会より
こども・居宅・当事者・医ケア・B 型 各部会より活動の報告
- ③ その他 10：05－10：50
R6 年度部会体制について
日中支援型 GH 評価報告について
R5 年度各部会予算使用状況について
R5 第 2 回全体会について
スーパーバイザー派遣について

次回 11 月 10 日（金）9：20－10：50 かがわりハセンター

* 10 月はお休みです。

第3回災害時対応モデルケース検討会議録

◆日時:令和5年8月30日(水)9:30~

◆場所:かがわ総合リハビリテーション福祉センターAV会議室

◆参加者:高松市健康福祉総務課

高松市障がい福祉課

障害者地域生活支援センターほっと

障害者地域生活支援センターほっ

障害者生活支援センターたかまつ

地域生活支援センターこだま

相談支援事業所ウェルネスサポート

障害者相談支援センターりゅううん

自立ケアシステム香川

高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点

1. 各モデルケースの進捗状況

① (たかまつ):身体障害者支援部会

本津川のすぐ近くに住んでいる方。うまくいっていない状況がある。

7月末の検討会の後、本人に連絡をとったら、その時にはわかったとの変動であったが、本人からメールが来て、8月8日にモデルケースを辞退したいとの申し出があった。

浸水するデータがあるが、自分の地区は危険なところではなく、自分よりも危険な地域に住んでいる人を支援してもらいたいとのこと。起きもしない水害よりも、地震や落雷なども生じるため、起きる確率の少ないことを考えたくはない。

今後、撤回届を提出していただく予定。

本人の意思も明確であるため、説得することは必要ないだろう。

※議録の残し方についても、説明してもらおうこととする。

② (りゅううん):知的障害者支援部会

民生委員に相談し、支援者に相談してみる。社協に相談し、地域の民生委員に協力を求めている。社協→とりまとめの民生委員に繋いでもらい、今後、本人、民生委員、社協とも話を進めていく予定。

地域の民生委員と本人は元々面識があったため、スムーズに進んでいこう。

本人が市営住宅で生活しているため、その中でも本人を助けてくれる人を見つけていけるかもしれない。

③ (りゅううん):精神保健福祉部会

近隣の支援者を見つけることが出来ればと思い、隣接している住居に生活している民生委員と話をした。自治会に未加入のため、自治会の協力を得ることは難しいだろう。安否確認や声かけなどは民生委員が協力してくださる。民生委員との顔合わせを今後計画している。

避難については、自宅から避難所まで徒歩五分だが、叔母 70 代に持病もあるため、移動は難しい。自宅待機となる。

しのいだ後にライフラインが止まった後に、声かけなどをしていただけるとありがたい。

④ (ウエルネスサポート):相談支援部会

本人の妹に連絡を取り、避難支援者の依頼を確認してもらうように母にお願い→妹と連絡が取れ、避難の支援協力者として妹になる。緊急連絡先と支援者が全く同じになってしまっている。そのほかの書き込みが、服薬なども多い為、欄が狭いのでどのように記入していけばよいのか、悩んだ。

避難自体は、地区指定避難所への避難もあるが、難病があり、即行動することに困難さがあるため、母の車での移動となる。留意事項の文章で、避難経路で気をつけることについての確認、垂直避難する際の確認、妹宅への移動に関する確認を進めている。

避難経路の地図は記入しないが、留意事項はいくつかのパターンがある為、その内容を記入する。想定される各ケースの避難内容について記入する。合間で飲み忘れているものがある為、それも持ち出す。一度、飲み忘れて行動停止になったことがある。

※細かい薬の名前までは書く必要はない。どのような時に服用するのかを記入すればよい。薬剤名までは、地域の方が活用できないため、頻度などがわかるような内容であれば良いだろう。

※各パターンを記入してもらえると、それを PDF として保存可能。

※支援者と緊急連絡先が同じでも大丈夫。

※まる 1 日あいてしまうと厳しい状況がある為、薬剤名を書くことによって、万が一の時に処方してもらえるかと思った→それを元に処方ということはない。お薬手帳をもって避難する方がよい。

※薬の調達がなかなか難しい。

※有事の時の薬剤の調達はどのようにするか。一度主治医の先生に相談しておくとも良いかもしれない。

※台風が接近するのが分かっている時には、早めに受診してもらう人もいる。

⑤ (すりいーえむ):こども部会

アセスメントを実施。避難行動要支援者名簿登録の記入済み。兄弟のため、一人 1 枚で

あり、コピーして作成。垂直避難が良いかと検討していたが、自宅アパートの屋上に上がることは難しい。避難場所が ホール徒歩1分。家からいつも見えている建物なので大丈夫だろう。避難する際に、薬を持参しないと指示が入りにくい。薬は母がよく変更している。こどもであるため、ゲームなどがあれば、環境の変化にも比較的対応できる可能性あり。協力者は見つからず。民生委員への連絡はまだ出来ていないため、今後、関わりを持っていきたい。

⑥ (こだま):こども部会

小学生と中学生の知的障害の兄弟。水害の被害が大きいところ。前回の検討会の後、一度アパートを見に行ってきた。1階なので水が来たらまずいかなという感じ。3階建てなので、3階に上がることが出来れば。とは思いますが、全住人が3階に上げられるスペースが必要だが、全部で30部屋くらいあるアパートで、3階の通路に全員が避難するのは厳しい。屋上には太陽光パネルが敷き詰められている。屋上へのはしごはあるが、高い位置にあるため、脚立か誰かが持ち上げる等必要。8月に母と登録名簿を記入する予定であったが、都合が悪く延期。隣に住んでいる夫妻との関係性が良いため、その方に協力者になってもらっても良いのかと思うが、どのように頼んでいけばよいのか、悩んでいる。近隣には高い建物がない。垂直避難しか方法がないのではないかとと思われる。そのあたりを避難計画に書かないといけないと感じた。

※本人や家族から頼んでもらう。不審がられたら、同行しても良いかもしれない。このケースは母から頼んでもらうこととする。

※アパートの管理会社や大家に話をしておいても良いだろう。

⑦ (自立ケアシステム):災害弱者ネットワーク

避難支援者として、ほぼ24時間ヘルパーを利用しているため、ヘルパーで登録。個人名ではなく、事業所名で登録。避難場所として 小学校などがあるが、福祉避難所である の方が近い。その間に、事業所がある為、いったん事業所に避難してもらおう。避難経路、留意事項を記入し、名簿の調査票の方は提出し、本人の手元に返ってきているのではないかとと思われる。8/15の台風7号の際、暴風域に入り警報が出て、事務所で待機していた。当日、通院日だった為、雨の中、行ってしまった。ヘルパーも同行。通院を優先してしまった他の方がいて、保健センターから連絡があった。前回、雨が降る前に避難した方が良いと話したが、ただ声かけただけでは難しさが、「たこ焼きパーティーをしよう」など。当事者自身が自分の身を守ろうとする意識改革が必要と訪問看護スタッフから意見が出ている。

※避難の空振りが香川は多い為、空振りだったけど良かったねといった感じを受けるような取り組みも必要だろうと感じた。

※24時間ヘルパーが必要な方で、もし次のヘルパーが来られない状況であれば、その

時点で訪問しているヘルパーに交代が来るまで待機してもらおう等。

2. 行政より

総務課: 支援者が見つからなくても個別避難計画に登録するかどうか・登録したいと希望するか希望しないかが重要。支援者の欄が埋まらなくても登録する方向で進めて行けたら良いと思う。支援者を見つけられないから登録しないということではなく、何かの時に地域の人に助けてもらいたいという気持ちがある方は登録を進めてもらいたい。

障がい福祉課: 知った上でも完全に出来るわけでは無く、本人や家族でもしっかりと考える良い機会になるのでは無いかと思う。

